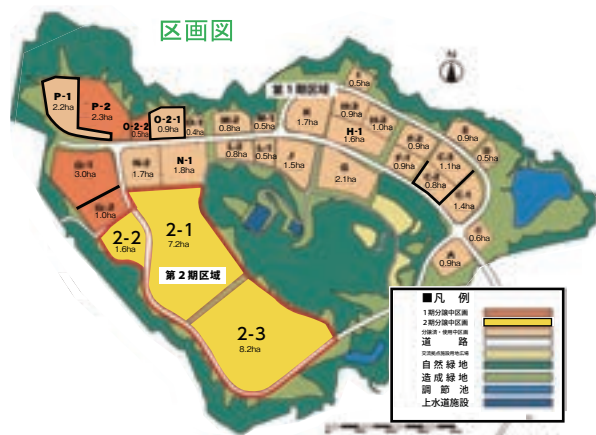


# いわき四倉中核工業団地

福島県いわき市四倉町字栗木作 ほか

- 常磐道、磐越道、重要港湾の小名浜港を利用し、国内外への高いアクセス性
- 温暖で快適な気候と、国内トップクラスの豊富な立地補助金や減税制度
- 東京から200km圏内 電車で約2時間、車で約2時間50分
- 市の制度は、国と県との重複支援可能です
- 企業様の計画毎に最適な制度の組合せでご案内・支援します

事業主体	福島県企業局
団地面積	1,275,000m <sup>2</sup>
分譲可能面積	170,000m <sup>2</sup>
用途地域	工業地域
建蔽率/容積率	60%/200%
緑地等の規制	工場立地法に基づく
分譲価格	16,000円/m <sup>2</sup>
用水	(上水道) 2,800m <sup>3</sup>
排水	雨水:各宅地内の雨水枡へ排水(調整池を経て河川へ放流) 汚水:企業内処理の上、各宅地内の汚水枡へ放流(河川へ放流)
電力	四倉変電所3km
ガス	プロパンガス
労働力	平成29年3月いわき市内の高校卒業業者数3,300人



## 交通アクセス

道路	常磐道自動車道 [いわき四倉IC]: 約4km
鉄道	JR四倉駅: 3km
空港	福島空港: 70km
港湾	小名浜港: 25km



## 優遇措置

区分	対象	県	市	特記事項
補助金 奨励金	用地取得	—	○	土地取得費の30%(面積1,000m <sup>2</sup> 以上、延床300m <sup>2</sup> 以上、新規雇用5人以上、限度額5億円)
	設備・建物	—	○	建物・設備費の10%(限度額5億円)
	雇用	—	○	正規従業員1人について60万円(限度額1億円)
	その他	○	—	電気料金相当額の約半分(8年間)新規雇用3人以上
税制等の 優遇制度	不動産取得税	○	—	取得時、課税免除(福島県復興産業集積区域)
	固定資産税	○	○	(県)5年間、課税免除、(市)3年間、不均一課税
	事業税	○	—	5年間、課税免除(福島県復興産業集積区域)
	特別償却	○	—	機械、装置、建物等の投資に係るもの
	その他	—	—	
融資	資金融資	○	—	融資限度額5億円、融資期間15年以内(新規雇用5人以上で電源地域住民を2割以上雇用する場合)

福島県 商工労働部 企業立地課

TEL 024-521-7916・8523 FAX 024-521-7935 E-mail investment@pref.fukushima.lg.jp

福島県企業立地ガイド ふくしま地方拠点強化促進税制

検索

今こそ! ふくしま! 本社機能移転・拡充へ減税、補助金制度も整えています。工業適地は他にもありますので、お気軽にお問合せください。